令和５年２月６日

令和５年度松阪市一般会計当初予算

番号	3
事業名	子育て応援事業者奨励事業
予算額（主な支出）	①子育て応援事業者認定・表彰事業　78 千円　【再掲：こども未来課】 ②企業支援くるみん認定取得奨励金 1,798 千円　【企業誘致連携課】
特定財源	
事業の概要	市内事業者の子育て応援の機運を醸成するため、市独自の認定・表彰制度および「くるみん認定」（厚生労働省）取得を奨励する事業を行う。 市独自の認定・表彰を第一ステップとして、全国的な認定である「くるみん認定」取得へつなげていく。 ①子育て応援事業者認定・表彰事業【再掲：こども未来課】 子育てを応援する事業者を市が独自に認定・表彰する制度。 ②企業支援くるみん認定取得奨励金【企業誘致連携課】 厚生労働省が認定する仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む「くるみん認定」事業者を増やすことを目的とする奨励金事業。 認定事業者への奨励金支給は、県内初の取組。 対象者　：市内に本社のある事業者 内容　　：くるみん認定事業者に対して奨励金を交付する 奨励金額：認定につき30万円（予算額30万円×5件＝150万円）
事業の背景など	少子化、核家族化の進行、共働き世帯が増えている現代社会において、こどもを育てていくためには、職場や地域の理解や協力が欠かせないものとなっている。子育て支援に取り組む事業者を増やすためには、優良事業者を顕彰し、他の事業へ広げていくことが効果的である。 くるみん認定とは：事業者が「一般事業主行動計画」を策定し、所期の目標達成、かつ男性育児休業取得率 10%以上、女性の育児休業等取得率 75%以上等の基準を達成した場合、厚生労働省が事業者を認定。 くるみん認定の状況：　全国 4,055 社、三重県 43 社、松阪市 0 社 （令和 4 年 12 月末現在の厚労省 HP 掲載分、本社所在地ベース）
目的・効果など	働くことと子育てを両立する環境整備に取り組む事業者の証である「くるみん認定事業者」を増やすことで、少子化対策に貢献するだけでなく、企業イメージの向上ひいては、人材の確保、離職率が低減し経営力の向上につながる。
事業スケジュール	①　８～９月申請、１０月審査会、１１月認定・表彰 ②　５月奨励金申請受付開始
添付資料	なし
備考	なし
担当課	①健康福祉部こども局こども未来課　電話 53-4083 ②産業文化部企業誘致連携課　電話 53-4362